

平成30年度ダノン学術研究助成金応募要項

公益財団法人ダノン健康栄養財団

1. 助成の趣旨

公益財団法人ダノン健康栄養財団は、日本国内で食と栄養に関する研究や種々の生活習慣病の予防などを対象とした「栄養と健康に関する研究」を振興するため助成を行います。

2. 助成の概要

①助成対象とする研究の範囲

「栄養・食品と健康に関する基礎的、臨床的、または疫学的研究」とします。

特に重点を置く研究テーマ：小児および高齢者の栄養、食習慣についての疫学、および乳製品・プロバイオティクスの有用性

なお、原則として特定の商品化研究ならびに疾病の治療に関する研究を除きます。

また、研究倫理・安全性に関する当該施設の規則・規定等を順守することを前提とします。

②助成の種類

1) 「一般研究助成」、2) 「若手研究助成」の2種類とします。

どちらかを選択して応募して下さい。両方への応募は出来ません。

③応募資格

イ. 日本国内の大学・国公立研究所およびこれに準ずる研究機関に所属する研究者（国籍は問いません。）

ロ. 共同研究者の有無は問いませんが、代表者が研究計画の推進に責任を持ち、助成金の管理および助成期間満了後の報告を確実にこなせることを条件とします。

ハ. 1) 「一般研究助成」に年齢制限はありませんが、若手研究者および女性研究者の積極的応募を期待します。

2) 「若手研究助成」には募集締切り時点（平成29年7月31日）で、年齢が男性35歳未満、女性40歳未満である研究者のみが応募出来ます。また、女性研究者の積極的応募を期待します。

④応募に関する留意点

研究者に広く助成を行う方針から、すでに他の民間機関から助成を受けている研究は助成対象にならない場合があります。（科学研究費補助金などの公的助成は除きます。）

⑤助成件数及び助成金額

「一般研究助成」は4件以内、総額800万円／年を予定とします。

「若手研究助成」は4件以内、総額400万円／年を予定とします。

⑥助成金用途

研究に直接必要な経費（通常の設定備費、消耗品費、旅費等）とします。但し、以下に記載した費用は対象外とします。

イ. 応募する研究者本人および共同研究者の人件費

ロ. 応募者が所属する組織の間接経費・一般管理費（オーバーヘッド）

⑦助成期間

平成30年1月1日～12月31日の1年を原則とします。（助成金は、贈呈決定後、通常は1年で使用される事となります。）

3. 応募方法

①申請書類

申請書を当財団ホームページからダウンロードの上、必要事項を所定の欄にご記入いただき、E-mail または郵

送にて当財団宛にご提出ください。

(E-mail 送信先) josei@danone-institute.or.jp

※申請書はWord形式でパスワードを付けて保存したものを送信すること。また、そのパスワードを別メールにて送信すること。

(件名)「一般研究助成」の場合は「平成30年度ダノン学術研究助成金応募 一般」

「若手研究助成」の場合は「平成30年度ダノン学術研究助成金応募 若手」

②申請書に関する留意点

イ. 申請書には、文字数に制限がある項目以外は特に入力文字制限はありませんが、各該当欄にそれぞれ簡潔にまとめて記入してください。付属書類の添付による提出はご遠慮ください。

ロ. 申請書に直接記入される場合は、黒インクまたは黒ボールペンを使用し、楷書で明瞭に記入してください。

4. 応募期間

平成29年5月15日(月)～7月31日(月) 当日消印有効

5. 選考方法

①選考方法

当財団の学術委員からなる選考委員会において審査・選考のうえ、平成29年12月開催予定の理事会において正式決定します。

②採否通知

イ. 採否の結果は、平成29年12月中旬に各申請者に書面で通知します。なお、受贈者につきましては、当財団のホームページ上で発表させていただきます。

ロ. 採否の理由についてのご質問にはお答えいたしかねますのでご了承ください。

6. 助成対象者の義務等

①助成期間満了後、平成31年1月末日までに、研究報告書および会計報告書を提出していただきます。対象者には、改めて書式等についてご連絡致します。

②提出された研究報告書は、当財団の「研究報告書」として冊子にし、研究成果を選考委員・当財団役員等の前で発表していただきます。また、当財団のメールマガジンおよびホームページ上にて「研究要旨」を掲載いたしますのでご了承ください。(非公開を希望される場合は、文書で事務局までお早めにお申し出ください。)

③研究成果を発表(論文、口頭)する場合には、当財団の助成を受けたことを明示していただきます。

7. 変更等

助成期間中に所属機関の異動、当該研究の変更や中止、助成金の使途変更、あるいは他の研究者によって研究を遂行する必要が生じた場合、遅滞なく当財団までご連絡ください。

8. 個人情報の取り扱いについて

①個人情報は利用目的の範囲内で、かつ業務遂行上必要な限度内で利用致します。

②法令等の定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供致しません。

9. その他の関連事項

必要に応じて別途ご連絡致します。

【申請書送付先/問い合わせ先】

公益財団法人ダノン健康栄養財団 事務局

〒153-0051 東京都目黒区上目黒2-1-1 中目黒GTタワー11階

TEL : 03-6890-9490

FAX : 03-5724-2901

E-mail : josei@danone-institute.or.jp

URL : <http://www.danone-institute.or.jp>